8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当:消防本部 総務課] P. 345

0501 消防総務事務に要する経費 20,525,084 円 (21,162,139 円)

[その他 2,431,840 円 一財 18,093,244 円]

* 特財内訳

「手数料:危険物許認可手数料 218,750円]

「手数料:コピー手数料 13,090円]

「繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,200,000 円]

○目的

各種災害や住民ニーズに的確かつ効果的に対応するため、消防行政事務の円滑な推 進を図る。

〇 内容

各種災害の被害を軽減するため、災害対応用資機材等を更新し、消防サービスの向上に努めた。

- ・防火衣及び AED リース並びに災害対応用資機材の更新
- ・令和2年中出動件数 ()内は、令和元年中の件数 火災 13件(18件) 救助 88件(100件)
- 効果

消防行政事務の適正な執行と併せて、効率的な消防活動を展開することができた。

[担当:消防本部 総務課] P. 345

2001 職員研修に要する経費 2,590,130円 (3,074,600円)

[その他 478,730 円 一財 2,111,400 円]

* 特財内訳

[諸収入:研修入校本人負担分 478,730円]

〇 目的

複雑多様化する各種の災害に対応するため、高度な知識や技術を兼ね備えた人材育成による組織力の向上を図る。

〇 内容

茨城県立消防学校及びその他の機関で実施される各種研修会等に職員を派遣し、専門的、実務的知識、技術の習得により消防業務遂行能力の向上を図った。

·県立消防学校初任科入校 7名

救急科入校 1 名

 ・ リ 警防科入校 2名

○ 効果

各種訓練機関への入校や、各種研修会等に職員を派遣したことにより、多岐にわたる知識・技術の習得と、的確な判断能力の向上を図ることができた。また、入校、派遣職員により、習得した知識・技術を他職員に伝達することで組織力の向上が図られた。

[担当:消防本部 総務課] P.347

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 212,102,624円(223,315,116円)

「地方債 190,800,000 円 その他 334,981 円 一財 20,967,643 円]

* 特財内訳

「市債:合併特例債 190,828,000 円×95%≒181,200,000 円]

「市債:減収補てん債 9,600,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 28,000 円]

[諸収入:いばらき指令センター基地局電気使用料 227,000円]

「諸収入:工事に伴う消防施設光熱水費使用料 79,981円]

〇 目的

防災の拠点施設である消防庁舎の適正な管理運営を図る。

〇 内容

消防庁舎施設の修繕及び設備の点検等を各種業務委託により適正な維持管理に努めるとともに、昭和58年9月に竣工した椚木消防署の大規模改造工事を行った。

·消防庁舎 取手市消防本部 取手消防署

戸頭消防署

吉田消防署

椚木消防署

椚木消防署宮和田出張所

〇 効果

椚木消防署大規模改造工事が計画期間内に完了した。

また、各種点検業務委託等により、庁舎をはじめ各設備を適正に維持管理することができ、防災拠点施設としての機能が確保され、職場環境の充実が図られた。

[担当:消防本部 警防課] P. 347

2301 消防自動車等の維持管理に要する経費 17,747,139円(13,395,405円)

「一財 17,747,139 円]

〇 目的

火災及び救助などの災害時に出動する消防自動車等が、充分な能力が発揮できるように、適正な維持管理に務める。

〇 内容

消防自動車等の法定点検や自動車検査登録及び必要な整備を行った。

・主な配備車両

指揮車 5台

はしご車 1台(定期点検及びワイヤーロープ交換等)

救助工作車 1台

水槽付ポンプ自動車 5台(化学車1台を含む)

ポンプ車 4台

重機搬送車 1台(重機1台を含む)

○ 効果

消防業務の根幹をなす消防自動車等を適正に維持・管理することにより、消防活動の円滑化が図られた。

[担当:消防本部 警防課] P. 349

2501 救急救命士の養成に要する経費 611,016円 (3,262,226円)

「一財 611,016円]

○目的

救急救命士法に基づく高度な救命処置を行うため、救急救命士を養成し、救命効果 のさらなる向上を図る。

〇 内容

救急救命士気管挿管病院実習のため、以下の医療機関に実習委託した。

①筑波大学附属病院 令和2年7月7日~令和2年9月10日 1名

○ 効果

救急体制の充実が図られた。

救急救命士 41 名の配置状況は下表のとおりである。 (R3.3.31 現在)

署	·名	消防本部	取手消防署	戸頭消防署	吉田消防署	椚木消防署
救命	士数	2名	12名(1)	7名(1)	6名(2)	14名(1)

救急救命士数のうち()内は、指導的立場の救急救命士数

[担当:消防本部 総務課] P. 349

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 46,559,460 円 (21,813,080円)

[地方債 25, 200, 000 円 その他 4,660 円 一財 21,354,800 円]

* 特財内訳

[市債:緊急防災・減災事業債 25, 252, 000 円×100% ≒ 25, 200, 000]

[諸収入:いばらき指令センター設備保険料受入金 4,660円]

〇 目的

県内20消防本部(33市町)による消防指令業務を共同運用することで、災害情報の

一元化による迅速で的確な災害対応の実現、広域的な無線ネットワークシステムによる通信の確保、高機能な消防指令システムと通信技術による業務の高度化などを図り、 地域住民の安心・安全に万全を期する体制を構築する。

〇 内容

いばらき消防指令センターの維持管理に必要な負担金である。

· 取手市分負担金 46,403,000 円

○ 効果

近年の大規模災害の頻発により消防防災力の強化が求められている状況のなか、災害情報の一元化による迅速で的確な災害対応の実現及び高機能な通信システムによる 消防業務の高度化が図られた。

1 消防費 2 救急業務費

[担当:消防本部 警防課] P. 351

0501 救急業務に要する経費 6,965,053円(5,355,173円)

[一財 6,965,053 円]

〇 目的

救急資機材及び医薬材料等の適正な維持管理と的確な救急業務の遂行を図る。また、 救急隊員の感染防止のため、予防接種を実施する。

〇 内容

令和2年中及び令和1年中の救急件数と搬送人員は、下表のとおりである。

事故別		急病	交通事故	一般負傷	その他	計
件 数	R2	3,018件	297 件	828 件	454 件	4,597件
件数	R1	3,369件	327 件	848 件	521 件	5,065件
搬送人員	R2	2,750 人	287 人	780 人	356 人	4, 173 人
加达八貝	R1	3,117 人	318 人	790 人	406 人	4,631 人

〇 効果

救急事案に対し、救急資機材等を有効に活用し、傷病者を迅速かつ安全に医療機関 へ搬送することができた。

[担当:消防本部 警防課] P. 351

0502 新型コロナウイルス感染症対策経費 7,604,110円

「国·県 7,227,010 円 一財 377,100 円]

* 特財内訳

[国補:新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 7,227,010円]

○目的

新型コロナウイルス感染症患者の移送業務及び疑似患者等の救急搬送業務を行う救 急隊員の感染防止を図る。

〇 内容

救急活動に必要な感染防止衣等の消耗品及び消毒液噴霧器を購入し、二次感染防止 を図った。

• 令和 2 年中移送件数 16 件

○ 効果

短時間で効果的な消毒作業が可能となり、傷病者を迅速かつ安全に医療機関へ搬送 し、併せて救急隊員の感染防止策を講じることができた。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当:消防本部 総務課] P. 353

2001 消防団員に要する経費 41,161,330円(42,142,984円)

[その他 7,822,178 円 一財 33,339,152 円]

* 特財内訳

「諸収入:消防団員退職報償金受入金 7,699,000 円]

[諸収入:消防団福祉共済返戻金 123,178 円]

〇 目的

消防団員の処遇及び福利厚生の充実を図る。

〇 内容

消防団員の報酬や手当等をはじめ、消防団員退職報償金及び消防団員等公務災害補 償共済負担金などの各種負担金等である。

・消防団員の定数 552人 実数 513人(令和3年3月31日現在)

○ 効果

消防団の諸活動をはじめ地域における自主活動にも積極的に参加する等、消防団員の地域に密着した活動がさらに定着した。

[担当:消防本部 総務課] P. 353

2101 消防団の運営に要する経費 52,777,560 円 (52,336,544円)

[地方債 32,300,000 円 その他 6,127,000 円 一財 14,350,560 円]

* 特財内訳

「市債:消防防災施設整備事業債 1,265,000 円×90% ⇒ 1,100,000 円]

[市債:消防防災設備整備事業債 32,744,990 円×1/2×100%≒16,300,000 円]

[市債:消防防災設備整備事業債

 $(32,744,990 円 -16,300,000 円) \times 90\% = 14,800,000 円]$

「市債:減収補てん債 100,000円]

「繰入金:公共施設整備基金繰入金 483,000 円]

「繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 5,644,000 円]

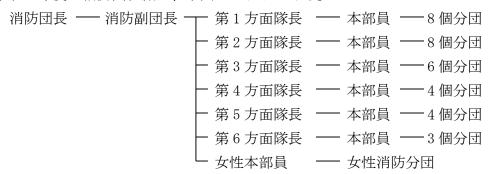
○目的

消防団の充実した運営と消防団施設等の整備及び適正な維持管理を図る。

〇 内容

第18分団車庫の改築工事を実施した。また、第6分団ポンプ自動車、第31分団小型動力ポンプ付積載車の更新整備など、消防団施設等の適正な維持管理に努めた。

令和2年度の消防団組織は、下図のとおりである。



○ 効果

消防団施設等の更新整備により、消防団活動環境の向上及び地域防災力の強化が図られた。

1 消防費 4 消防施設費

[担当:消防本部 警防課] P. 355

2201 消防施設の整備に要する経費 29,555,530 円 (39,722,949円)

[国・県 10,078,000 円 地方債 17,500,000 円 その他 1,977,000 円 一財 530 円] * 特財内訳

[国補:緊急消防援助隊設備整備補助金 基準額 20,156,000円×1/2=10,078,000円]

「市債:消防防災設備整備事業債

(29,555,530 円-10,078,000 円 $) \times 90\% \Rightarrow 17,500,000$ 円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 1,977,000 円]

〇 目的

消防ポンプ自動車を更新し、消防体制の充実強化を図る。

〇 内容

平成9年度に、取手消防署に配備された消防ポンプ自動車を更新した。

○ 効果

最新の装備を搭載した消防ポンプ自動車の更新により、消防体制の充実強化を図る ことができた。